

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	0270600455		
法人名	社会福祉法人 十和田湖会		
事業所名	グループホーム きゃんぱす		
所在地 (電話番号)	〒034-0041 青森県十和田市相坂字小林76-5 (電話) 0176-20-1822		
評価機関名	社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20-30 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	平成21年10月14日	評価確定日	平成21年12月16日

【情報提供票より】(平成 21年 9月 1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成) 16年 8月 10日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8人, 非常勤 人, 常勤換算	7.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨 造り		
	1 階建ての 階 ~ 1 階部分		

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	3,000 ~ 冬期6,000 円
敷 金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円) (無)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 800 円		

(4) 利用者の概要(9月 1日現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1		要介護2	2 名
要介護3	5 名	要介護4	2 名
要介護5		要支援2	名
年齢 平均	87 歳	最低	77 歳
		最高	94 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	十和田第一病院、泉山内科、藤坂歯科診療所
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

スーパーやホームセンター、飲食店が立ち並び旧国道に近い場所にあるが、田畑や住宅も近くにあり、比較的閑静な場所にある。ホールは大きな窓に面しており、デイサービスセンター、居宅介護支援事業所と併設しており、協力体制が確立している。行事を合同で開催したり、デイサービスの車両を使用してのドライブや入浴設備の借用などのほか、互いの利用者が互いのスペースで過ごすことができ、スタッフもそれぞれの利用者についてよく把握していることから、利用者にとってはより居心地の良い場所で過ごせる一助となっており、ソフト、ハード両面での連携が図れている。日中は「外に出かける」ことを大事にし、天候や利用者の希望に応じて、可能な限り外出の機会を作っている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価で改善が求められるとされた点は特になかった。自己評価の意義は、これまでの経験から、管理者、スタッフとも理解している。今後もサービスが低下することがないような体制で取り組む意欲がみられた。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価はスタッフ全員で管理者がスタッフへの聞き取り調査をもとに記入している。事前に全スタッフへ評価の意義について説明することで、ケアに対する考え方を統一し、レベルアップを図る機会として捉えている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議は2ヶ月に1回の定例で開催され、地域住民や行政職員、家族等をメンバーとしている。普段のケアや利用者の状況を報告し、出席者からアイディアを得たり、余暇活動の材料の提供を受けたこともある。討議だけでなく、出席者からの要望を元に母体施設の見学会を開催するなど、多様な面からアプローチし、法人に対しての理解を深められるよう工夫されている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)
	面会時の報告や説明の他、遠方にいる家族等頻繁な面会が得られない場合には、文書や電話を活用し、利用者の状況を報告するとともに、家族からの意見聴取を行なっている。実際に受けた指摘を元に、環境改善を行なうなど、積極的に意見を取り入れるよう努力している。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会の役員は気軽に事業所を訪れ、利用者に声をかけたり、事業所側でもその機会を利用し、町内行事への参加の相談などの意見交換をしている。近隣の小中学校とも交流があり、学校行事への招待を受けたり、実習受け入れを行なっている。近くのスーパーに広報誌を持参し、利用者も日常的に買い物に出かけることで、認知症への理解を深めてもらえるよう、努力している。

2. 評価結果(詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「その人らしい暮らし」「地域の中で普通に暮らすこと」を大切にという、地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念を掲げ、管理者、職員ともに常に念頭に置き、利用者に接している。ホールのほか、職員トイレにも掲示している。契約時に家族へも説明するほか、広報誌には毎号掲載している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毛筆でしたためた理念をホールと職員トイレに掲示することで、毎日のように目にする機会を作っている。「その人らしい暮らし」を大切にという理念を実践すべく、自宅で過ごしているような暮らしができるよう、その方が望んでいることは何か、常に考え、実現に向けた努力を行っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	町内の役員は気軽に事業所に立ち寄り、意見交換ができています。近隣の小中学校とは、運動会を見に出かけたり、実習を受け入れたりなどの交流がある。また、学校へ寄付するための雑巾を利用者を中心に製作している。管理者はキャラバンメイトとなっており、講座開催にむけて行政と協議中である。事業所の祭り際には、近隣の企業から駐車場や機材を借りるなどの協力が得られている。利用者が買い物に行く機会の多いスーパーへ、広報誌を持参するなどし、認知症への理解を深めてもらえるよう働きかけ、利用者が出かけやすい環境作りを行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、管理者がスタッフへの聞き取り調査をもとに記入している。事前に全スタッフへ評価の意義について説明することで、ケアに対する考え方を統一し、レベルアップを図る機会として捉えている。		
5	6	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や町内会長、行政職員や近隣の学識経験者の参加を得て、定例で2ヶ月に1回開催している。ケアの取り組みや余暇・クラブ活動等について報告したところ、材料の寄付を受けることが出来た。		
6	7	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市直轄の地域包括支援センターには、日頃から相談に乗ってもらうなど良好な関係を築いている。広報誌を毎号持参し、情報交換する機会となっている。運営推進会議の際に事業計画、事業報告を実施することで、事業所の実態も報告し、把握してもらっている。		
7	8	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	これまで実際に制度を活用した利用者はいないが、必要と思われる方には対応する準備がある。外部研修にも参加する予定がある。		
8	9	虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止について理解を深める事業所内での研修が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>入居に当たっての契約は管理者が行っている。重要事項説明は、内容が理解されているか確認しながら行なっている。</p>		
10	12	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>面会の少ない家族へは電話や手紙にて近況を報告している。受診結果はその都度家族へ報告している。金銭については、出納帳のコピーを提示し、確認印を押しもらった上で、レシートを家族へ渡している。職員の異動や担当の変更もその都度報告している。</p>		
11	13	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族等からの意見を利用者の生活環境について考えるきっかけとして捉え、改善に向けて努力している。実際に、車いすのまま手拭タオルに手が届かないとの意見を受けたときには、タオル掛けの場所を改良した。苦情箱は玄関に設置しているが、使用される頻度は少ない。</p>		
12	16	<p>職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>法人内での異動を最小限にしてもらえるよう理事長へ働きかけており、理解を得ている。担当の変更は年度ごとに行われているが、利用者が担当のスタッフを意識していることは少なく、特に大きな影響は見られていない。家族へは変更時に随時説明している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修はスタッフから事前に参加希望を聴取し、希望にあった研修に参加できるよう配慮されている。資格取得を希望するスタッフには、母体施設での勉強会への参加やシフト作成時に配慮し、学習できる環境を整えている。		
14	18	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホームと合同で勉強会を開いたり、互いの事業所を見学するなどの交流がある。外部研修を通じて知り合えた事業所と連絡を取り合い、情報交換している。グループホームの協議会には未加入だが、母体施設が加入している組織から情報を得ている。		
.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	併設のデイサービスの利用を経て入居となる利用者がほとんどである。デイサービスの利用者も希望に応じてグループホームに遊びに来ることが普段からでき、スタッフとも顔なじみであることから、雰囲気には馴染みやすい環境にある。事前の見学は可能であり、体験利用も希望があれば検討される。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	理念を踏まえ「利用者に寄り添う」ことを常に念頭に置き、利用者と一緒に過ごす時間を意識して確保している。昼食は給食を食べる場合は一緒に食べている。子育てや農作業のことのほか、話し方や態度など、利用者から学ぶことも多い。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	「センター方式」を採用し、利用者の担当ワーカーが情報シートを作成している。会話の中で引き出した「に行きたい」「を食べたい」といった利用者の具体的な希望をとらえ、実現にむけて尽力している。把握した情報はミーティングで話題に出すことでスタッフが共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は担当ワーカーが中心となって作成し、ケアマネジャーがそれを側面的に支援している。日常、本人に接しているなかから意向をくみ取り、家族には事前に意向を確認し、計画に反映させている。作成した計画書は家族へ説明している。分かりやすい言葉や表現を使うことで、家族にも理解しやすい計画書作成を心がけている。		
19	34	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	4ヶ月ごとに再アセスメントし、それに伴って計画の見直しも定期的に行なっている。状況が変化した場合はその都度計画の見直しを行なっている。退院後の利用となる場合など医療との連携が必要な場合には、病院へ外向き情報収集をし、それを計画に反映させている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	退居後も家族等の相談に積極的に対応している。近隣住民からの要望に応じ、認知症や介護保険についての研修の講師を務めている。一般の浴槽に入れない利用者も併設のデイサービスの機械浴を活用し、無理なく入浴できる他、送迎車両を使用して外出している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	<p>かかりつけ医の受診支援</p> <p>本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>事業所の協力医療機関への主治医の変更は特に行われず、希望に応じて従来のかかりつけ医からの医療が受けられる。協力医療機関の医師はグループホームや認知症の利用者に対する理解が深く、健康面での相談が気軽に出来る環境にある。利用者それぞれのかかりつけ医への受診時の送迎はスタッフが行っている。</p>		
22	44	<p>重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	<p>事業所での看取りや経管栄養の対応は行っていない。終末期には早い段階から家族や医療機関と話し合いの機会を持っており、家族の要望に応じ、生活できる限界まで事業所で過ごしていただき、最期は協力医療機関への入院としている。</p>		
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	47	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>記録や日誌類は施錠できる棚で保管している。居室に保管するオムツは「自分だったらどうか」と利用者の立場で考え、タンスの中に収納し、不必要に他者の目に触れない工夫をしている。広報紙に掲載する写真は家族や本人の承諾を得てから使用している。</p>		
24	49	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>決められている日課だけにとらわれず、天気や利用者からの要望に応じて、外出の機会を意識的に多く設けている。機能訓練を屋外の散歩に切り替えるなど、利用者の気持ちに沿った一日の過ごし方を工夫している。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳は、利用者に不公平感が生じないよう、スタッフがやっている。茶碗や箸は自宅から使い慣れたものや個人の好みに合ったものを持ってきてもらっている。食事に興味をもてるように、材料の下ごしらえなど、利用者が出来ることは利用者に行ってもらっている。		
26	54	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴の時間帯は概ね決めている。誘導から入浴、着衣までの一連の介助を1人のワーカーが担当し、羞恥心に配慮している。入浴しない日には足浴を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者個人の趣味や好みを把握し、それぞれが好むものを余暇活動で提供している。日中過ごすホールでの席の配置にも配慮し、同じような活動を好む利用者同士を近くの席にすることで、コミュニケーションも良好に保たれている。		
28	58	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者からの要望に応じて、外出の機会を多く設けている。個人の嗜好品の買い物にも個別に出かけたり、併設のデイサービスの車両を使用し、ドライブにも出かけたりしている。家族の理解が得られた方からは、鍵を預かり、家族が不在でも、自宅の仏壇の手入れをしてもらうこともある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>事業所内で研修会や事例検討を行い、管理者、スタッフとも身体拘束については理解している。身体拘束は行われておらず、声掛けや見守りで対応している。</p>		
30	63	<p>鍵をかけないケアの実践</p> <p>運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる</p>	<p>日中でも、玄関や非常口にはスタッフの体制や帰宅願望の状況に応じて施錠している。管理者は鍵を掛けることについての弊害は理解しており、事業所内でこのことについて話し合う余地があると考えている。</p>		<p>施錠の弊害について話し合いを深め、センサーや観葉植物の活用等で、日中に施錠しない工夫をすることに期待したい。</p>
31	68	<p>災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>	<p>避難訓練は毎月実施し、デイサービスを含めた施設全体での訓練は年に2回実施している。広報誌や運営会議の席で、近隣住民に対し、非常時の協力を仰いでいる。</p>		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	<p>栄養摂取や水分確保の支援</p> <p>食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p>	<p>個人毎の食事、水分のチェック表を作成、活用し、適切な食事、水分量を把握している。食事量低下が見られた際には、主治医とも相談し、高栄養・高カロリーの栄養補助飲料等での補食の工夫も行っている。</p>		
33	75	<p>感染症予防</p> <p>感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)</p>	<p>食事前や外出からの帰宅後のうがい、手洗いの励行、トイレ使用後の手洗いの徹底を行っている。感染予防マニュアルを備え、それに準じた対応を取っている。</p>		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<p>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</p>					
<p>(1) 居心地のよい環境づくり</p>					
34	78	<p>居心地のよい共用空間づくり</p> <p>共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>ホールには、いす、ソファを配置し、利用者が好みの場所で過ごせるよう工夫されている。和室も隣接しており、畳・コタツで過ごすことも出来る。大きな窓に面しており、花壇や菜園を望め、直接外にも出られるようになっている。壁面には利用者が作成した貼り絵や書画、季節を感じられる手芸作品で装飾が施されている。キッチンにも接していることから、食事準備の音や匂いも間近に感じられる。</p>		
35	80	<p>居心地よく過ごせる居室の配慮</p> <p>居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている</p>	<p>家具等の持ち込みは多くないとのことだが、余暇活動で作成した手芸品や絵画を飾ったり、スタッフが作成した写真立てを飾り、その人らしい居室作りの工夫をしている。居室が分からなくなる方の部屋には、その方が作った駒を飾り、さりげない居室の目印としている。</p>		

 は、重点項目。